

資料 4

長久手市古戦場野外活動施設条例施行規則

長久手古戦場野外活動施設条例施行規則（平成 15 年長久手町教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（使用時間） 第 2 条 長久手古戦場野外活動施設（以下「施設」という。）の使用時間は、次のとおりとする。 （1）及び（2） （略） 2 （略） （施設の使用許可申請） 第 4 条 施設を使用しようとする者は、<u>あらかじめ</u> ____<u>野外活動施設使用許可申請書（様式第 1 号）を教育委員会に提出しなければならない。ただし、午後 5 時から午後 9 時までの使用については、使用しようとする日の 5 日前までに野外活動施設使用許可申請書（様式第 1 号）を教育委員会に提出しなければならない。</u> 2 前項の許可申請書は、使用の日の<u>3 か月</u>前から提出することができる。 （使用料の減免等） 第 7 条 条例第 5 条第 3 項の規定に	（使用時間） 第 2 条 長久手古戦場野外活動施設（以下「施設」という。）の使用時間は、次のとおりとする。 （1）及び（2） （略） <u>（3） 会議室午前 9 時から午後 9 時まで</u> 2 （略） （施設の使用許可申請） 第 4 条 施設を使用しようとする者は、<u>使用しようとする日の 5 日前までに</u>野外活動施設使用許可申請書（様式第 1 号）を教育委員会に提出しなければならない。 2 前項の許可申請書は、使用の日の<u>3 箇月</u>前から提出することができる。 （使用料の減免等） 第 7 条 条例第 5 条第 3 項の規定に

より<u>使用料を減免することができる場合は、市長が別に定める</u> _____。	より<u>使用料を減額し、又は免除する場合及びその額は、次の各号に掲げるとおりとする。</u> (1) <u>市及び市の執行機関が主催し、又は他の団体と共催する行事に使用する場合 使用料の全額</u> (2) <u>社会教育関係団体がその目的のために使用する場合 使用料の5割相当額</u> (3) <u>その他教育委員会が特に必要と認めた場合 教育委員会がその都度定める額</u>
2 (略) 様式第1号(第4条関係) 【別記1 参照】 用紙第2号(第5条関係) 【別記2 参照】	2 (略) 様式第1号(第4条関係) 【別記1 参照】 用紙第2号(第5条関係) 【別記2 参照】

- 附 則
- (施行期日)
- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規則の施行の際、改正前の様式による用紙で、現に残存するものは、当分の間、所要の修正を加え、なお使用することができる。

【別記 1】

改正後

様式第1号(第4条関係)

野外活動施設使用許可申請書

年 月 日

長久手市教育委員会 殿

申請者 住 所
団体名
氏 名
電 話

次のとおり野外活動施設を使用したいので、申請します。

使用の目的			
使用する日時	年 月 日()午 前 時 分から 午 前 時 分まで 後 後		
使用する施設	和弓場 その他()		
使用する備品	弓矢(セット) その他()		
使用の区分	個人 ・ 専用		
使用人数	内訳 大人 人 大学生 人 高校生 人 中学生 人 人		
使用料の有無	有 ・ 無	使用料	円
許可の条件			
記入上の注意 1 申請書は、使用しようとする前までに提出してください。ただし、午後5時から午後9時までの使用については、使用しようとする日の5日前までに提出してください。(申請は、3か月前からできます。) 2 使用する施設、備品及び使用の区分欄の該当するものを「○」印で囲ってください。			

改正前

様式第1号(第4条関係)

野外活動施設使用許可申請書

年 月 日

長久手市教育委員会 殿

申請者 住 所
団体名
氏 名
電 話

次のとおり野外活動施設を使用したいので、申請します。

使用の目的			
使用する日時	年 月 日()午 前 時 分から午 前 時 分まで 後 後		
使用する施設	会議室 和弓場 その他()		
使用する備品	机 椅子 弓矢(セット) その他()		
使用の区分	個人 ・ 専用		
使用人数	内訳 大人 人 大学生 人 高校生 人 中学生 人 人		
使用料の有無	有 ・ 無	使用料	円
許可の条件			
記入上の注意 1 申請書は、使用する日の5日前までに提出してください。(申請は、3カ月前からできます。) 2 使用する施設、備品及び使用の区分欄の該当するものを「○」印で囲ってください。			

【別記 2】

改正後

様式第2号(第5条関係)

野外活動施設使用許可書

年 月 日

殿

長久手市教育委員会

年 月 日付けで申請のあったことについては、次のとおり許可します。

使用の目的			
使用する日時	年 月 日()午 前 時 分から午 前 時 分まで 後 後		
使用する施設	和弓場 その他()		
使用する備品	弓矢(セット) その他()		
使用の区分	個人 ・ 専用		
使用人数	内訳 大人 人 大学生 人 高校生 人 中学生 人 人		
使用料の有無	有 ・ 無	使用料	円
許可の条件			

備考 この許可書は、使用日の当日持参し、係に提示してください。

改正前

様式第2号(第5条関係)

野外活動施設使用許可書

年 月 日

殿

長久手市教育委員会

年 月 日付けで申請のあったことについては、次のとおり許可します。

使用の目的			
使用する日時	年 月 日()午 前 時 分から午 前 時 分まで 後 後		
使用する施設	会議室 和弓場 その他()		
使用する備品	机 椅子 弓矢(セット) その他()		
使用の区分	個人 ・ 専用		
使用人数	内訳 大人 人 大学生 人 高校生 人 中学生 人 人		
使用料の有無	有 ・ 無	使用料	円
許可の条件			

備考 この許可書は、使用日の当日持参し、係に提示してください。